

16	入浴の準備		
17	30 Cのトイレ誘導(以下30分位置きに) Aの入浴介助 入居者見守り、洗濯		事務(4ホームの) ↓
18	夕食、服薬介助		
19	Cのトイレ、入浴介助 Bの服薬介助 洗濯 Bの入浴介助 ↓ 洗濯	食後の片づけ ↓ Eのトイレ、入浴介助 記録の記入	事務 ↓ Dのトイレ、入浴介助 ↓ 歯磨き介助 利用者と一緒に就寝 おむつ交換 不安定時のトラブルの対応
20			
21			
22	日報記入 帰宅		
23			
24			
1		不安定時のトラブルの対応	
2			
6		朝食作り	トイレ介助
7	起床、洗顔、着替え介助		起床、洗顔、着替え介助
8	朝食、服薬、トイレ介助	朝食、服装介助	朝食、服装介助
9	掃除	食後の片づけ	送迎
10		洗濯	郵便局や銀行へ
11			

【休日】

時	世話人の行った支援の内容
22	Cのおむつをはめる。
23	
24	Cのおむつの尿もれ確認、取替え
1	
2	不安定時のトラブルの対応
3	(壁たたき、ベッドで寝ぼけて立ち小便)
4	
5	Cのおむつを外してトイレ介助
6	

7	Cのトイレ介助
30	朝食作り
8	
30	洗濯
9	Cのトイレ介助、着脱見守り、朝食声かけ
10	朝食 常備薬服薬誘導、食事後かたづけ
11	洗濯干し 利用者さんと余暇を過ごす(テレビ鑑賞、散歩など)
12	トイレ介助 利用者さんと買い物(昼食の弁当やハンバーガー)
13	昼食、トイレ介助 余暇活動(ドライブ、テレビ鑑賞、昼寝、温泉、散歩、遊園地、ウインドショッピング、ボーリング、新幹線を見に行く等)の支援
14	途中トイレ介助
15	洗濯物取り入れ、整理
16	
17	
18	夕食(レストランで外食もあり)
19	常備薬服薬誘導、トイレ介助
20	入浴介助 トイレ介助
21	
22	トイレ介助 (休日は、世話人が交替勤務。有償ボランティアにも入ってもらっている)

自閉症3人と重度の人2人で、全員が日常生活のほとんどが全介助ということから、世話人3人がフルタイムで対応している。詳細な記載はないが一時も目を離せない状況がうかがえる。

■ながおさホーム

【平日】

時	世話人が行っている支援の内容	※すべて世話人による支援である
15	00～30 夕食・朝食の食材準備(買い物等)	
	30～45 風呂の準備。おやつ準備(Dと)	
	45～00 夕食準備 Dの入浴声かけ、見守り	◎リビングにいる住人と
16	00～ ↓ B、Cのおやつ準備。	夕食の準備、声かけ
	調理 Cの入浴準備、声かけ、見守り	見守り、支援
17	↓ 入浴、着替えの声かけ、見守り。	
	↓ Bの入浴見守り。	
18	00～20 夕食 B、Dの食事見守り、声かけ	
	20～40 夕食の片づけへの声かけ、見守り。	
	Cの洗濯たたみ声かけ、見守り。タンスへの片づけ声かけ、見守り。	
19	00～20 ティータイムの準備声かけ、見守り。	
	片づけへの声かけ、見守り。	◎住人同士の間関係の調整

20		C洗濯の介助、声かけ。 洗濯干しの介助、声かけ	声かけ、見守り。
30		C就寝準備、歯磨き介助、声かけ、見守り	
21	00	C、Dの声だしへの声かけ、見守り。 ↓ 各部屋の見回り	
6	30 ~	Bの起床声かけ、基礎体温チェック。朝食準備。リビングにいる住人と朝食準備、声かけ、見守り、支援。	
7	10 ~	朝食 B、Dの食事声かけ、見守り。朝食の片づけ声かけ、見守り。	
8	00 ~	Dひげ剃り介助。Cひげ剃り、歯磨きへの声かけ、見守り、介助。	
	30 ~	ティータイム準備声かけ、見守り。	
	50 ~	C出勤準備声かけ、見守り。各住人出勤の準備見守り。	
9	00	住人出勤。その後ホームの掃除。	

【休日】 平成15年度から年4回の週末活動を行う予定。

自閉症4人を世話人1人でみている。入居者同士の間関係の調整に時間の多くをとられているようである。入居者がパニックになったときは、バックアップ施設に応援を求めている。

■わらび第1ホーム

【平日】

時	世話人が行っている支援の内容 ※世話人=世A、世B、パート職員=パ		
	世話人A	世話人B	パート職員
15	00 ~ 25 夕食食材準備 25 ~ 40 散歩準備(Aの介助)	00 ~ 25 夕食食材準備 25 ~ 40 散歩準備(Dの介助)	00 ~ 05 風呂の準備 05 ~ 40 夕食調理開始
16	40 ~ 30 散歩2km(Aの介助) 30 ~ 50 ティータイム (AとCとのトラブル回避のための見守り)	40 ~ 30 散歩2km(Dの介助) 30 ~ 50 ティータイム (Dの情緒安定のため隣で一緒に付き合う)	40 ~ 30 散歩(全体の見守り) 以降他のグループホームにて業務
17	16:50 ~ 17:30 (Aの排泄介助) 及び入浴 (A全面介助・B部分介助) 30 ~ 18:00 (Aが調理の邪魔をしないよう見守り、Bの徘徊の見守り)	16:50 ~ 17:40 夕食調理 40 ~ 18:00 (Cの配膳に付合う Dが台所の冷蔵庫の扉を開閉するのを止る)	
18	00 ~ 40 夕食 (検食・Aの食事介助) 40 ~ 19:00 (Aが片付けの邪魔をしないよう見守り)	00 ~ 40 夕食 (A,D,Cの菓を用意・Dの食事介助) 40 ~ 19:00 (B、Dと食事の後片付けを一緒にする)	18:40 ~ 20:00 プール (Cのプールでのウォーキングに付き合う)
19	00 ~ 40 コンビニへ買い物 (Aが他の客の手を掴まないように見守り) 40 ~ 20:00 金銭出納帳への記入	00 ~ 40 コンビニへ買い物 (B及びDのお金の支払いの支援) 40 ~ 00 洗濯物たたみ(Dと一緒に)	Cのプール券購入管理

	(A, B, D, C)		
20	00 ~ 50 献立作成(Bの徘徊に他する見守り ・Aの1人遊びが出来るようになるための見守り) 50 ~ 21:00 (A,Bの歯磨きの介助)	00 ~ 40 入浴(Dの入浴介助、Cのシャンプー等の使い過ぎの見守り) 40 ~ 21:00 (D, Cの整髪及び歯磨きの介助, Cに薬を塗る)	
21	00 ~ 50(Aの排泄介助・パジャマへの着替え介助・添い寝等就寝介助)	00 ~ 30 Dの着替え・就寝に対する見守り) 30 ~ 40 翌朝の炊飯準備 [特記事項記録、献立作成後帰宅。翌日15時から勤務]	
4	50 ~ 5:05(Bのジョギングボランティアへ中継ぎ)		
5	30 ~ 40(Aのトイレ介助) 50 ~ 6:00 第1回目洗濯		30 ~ 50 掃除(風呂・2Fトイレ・廊下・2回目洗濯)
6	00 ~ 15(Aの着替え介助) 15 ~ 7:30 朝食準備(A, Cのトラブル回避の見守り)		50 ~ 7:10 (Dへ起床の見守り)
7	7:30 ~ 50(Aの食事介助及び薬の服用介助・D,Cの薬の服用を見守り) 50 ~ 8:00 食器片付け(BとCと一緒に)		10 ~ 30 (配膳・検食・A,D,Cの薬を用意) 30 ~ 00(Dの食事介助)
8	00 ~ 15(Aトイレ介助, A, B歯磨き・ひげ剃り介助) 15 ~ 30(Aとゴミ捨て) 30 ~ 50 (Aへの出勤援助) 50 ~ 9:30 リビング・台所掃除、		8:00 ~ 20 洗濯干し(BとCと一緒に) 20 ~ 40(C, Dの歯磨き及び整髪)(Cに自室の掃除の声かけ)
9	食器布巾の洗濯、 台所シンク周りの掃除 [15:00まで休憩]		40 ~ 9:00(Dへ出勤への誘導) 00 ~ 30 トイレ・玄関掃除

【休日】

時	世話人の行った支援の内容		
	世話人A	世話人B	パート職員
6	00 ~ 30(Aのトイレ介助・着替え介助)	00 ~ 30 洗濯・掃除(風呂)	
7	6:30 ~ 7:30 朝食準備(A, Cのトラブル回避の見守り・Bの徘徊の見守り) 7:30 ~ 50(Aの食事介助及び薬の服用介助・	30 ~ 7:00 朝食準備(Dの起床の見守り) 7:00 ~ 30 朝食準備(配膳・検食・A,D,Cの薬を用意) 30 ~ 00(Dの食事介助及び薬の服用を見守り)	

	D,Cの薬の服用を見守り 50～8:00 食器片付け（BとCと一緒に行う）		
8	00～30(Aトイレ介助, A, B歯磨き・ひげ剃り 30～9:20 布団干し・利用者の部屋の片付け及び掃除 (Bと一緒に付き合う) (Aの部屋の掃除をする)	8:00～20 洗濯干し（BとCと一緒に行う） 20～9:20(C, Dの歯磨き及び整髪)(Cの自室の掃除に付き合う)(Dの部屋の布団干し・掃除をする)	
9	20～40 外出準備(Aのトイレ失敗時の着替え用意) 9:40～16:00 外出 (主にAの介助)	20～40 外出準備(昼食時のA,D,Cの薬を用意) 9:40～16:00 外出 (主にC, Bの介助)	20～40 外出準備(利用者4人の身だしなみ・お小遣いの確認) 9:40～16:00 外出 (主にDの介助)
10	移動中→階段で転倒防止の見守り、切符の購入介助、通行人の腕を掴むことの予知的防止行動(移動中絶えず配慮を要する) 目的地にて→他の利用者と行動を共に出来るよう援助。 関心を引く場面に出会うと制止が効かなくなるので折り合いを付けるための援助 昼食→食事の注文の支援。ウェイトレスが料理を持って通るたびに大声をあげるのを抑える援助。食べ終わった皿をなめようとする事等に対する社会性の援助。 薬の服用の介助。	移動中→Cは幼児のズボンを下げ性別を確認することがある。又他人の持ち物を探ろうとするので絶えず見守りが必要である。Bは工事現場等興味を引く所に勝手に行ってしまうので見守りを要す。二人とも切符購入介助目的地(買い物)にて→Cは購入していない商品を開封することがあるので見守りを要す。二人とも金銭全面介助。昼食→食事の注文の支援。Bはいつも同じ物を注文するので選択肢を広げる支援。Cは二人前ぐらい注文しようとするので標準量でも納得できるような援助を要す。C薬の服用の援助。	移動中→興味のあるものを見つけるとそこへ走って行ってしまふ。止めようとする怒り、誰彼問わず叩くので、納得するまで付き合う援助が必要。 切符の購入介助。 目的地(買い物)にて→Dの欲しい物を一緒に探す援助。買い物中、商品を叩いたりしないよう見守りを要する。金銭全面介助。 昼食→食事の注文の支援。皆が食べ終わるまでその場にいるように見守る。食事の場から出て行った時は付き合いの援助要。薬の服用の援助。
16	16:00 以降平日のプログラムとほぼ同じなので省略します。		

ほとんどマンツーマンで対応しなければならない最重度の人1人と、自閉症3人が入居しているので、世話人2人と2つのホーム掛け持ちのパート職員で対応している。詳細な記載があるので支援の内容がよくわかると思う。

■わらび第2ホーム

【平日】

時	世話人が行っている支援の内容	※世話人＝世、パート職員＝パ
14	00	(食材・日用品の買い物をする事がある。)
	30	献立担当のとき、発注しておいた店に食材を取りに行く。
	45～	世→風呂の湯の準備。(設定温度の確認)。コーヒータイムの湯の準備をする。お茶を沸かす。
15	00～	世→合同献立の食材調理の分担と食材取りにその時担当の世話人のホームに行く。 世→各室のエアコンセット。 世→食材調理。

	～30	B→リビングのカーテンのひもをほどき、すべての電灯をつけ、テレビを付け、台所のマットを敷き、散歩があるか世に声と身振りで聞く。言葉だけで返しても理解しない。身振りを入れる。 世→帰宅を待って上着などの準備の声かけ(ジェスチャー)をする。(A、B) 散歩出発。(雨天など散歩中止時は、コーヒータイムを早める) よくCがストを起こして散歩に行かないことがあり、出発が遅れることがある。
16	～30	散歩中は自動車・自転車に注意して個々に声かけ指示する。腕をつかんで制止する場合もあるので、出来るだけB、Aのそばにいる。)散歩帰る。
	45～	CがTVのChを決定する。誰も逆らわない。TVのチャンネル権はすべてCが握っている。 コーヒータイム。世→食器、お菓子の準備。たまにDが他の人に接触とか言葉に敏感反応して「バカヤロ」と怒鳴りトラブルになることがある。
	40～	おやつを済ませたBがいつも1番に入浴に行く。(先に早く入れないと怒り出すことがある)
	50～	日付にこだわり月末には必ず事務所へ行きトラブルを起こしている。入浴に影響し、すべてが遅れる。夕食が遅れたことで機嫌が悪くなる。 夕食準備中断。一度台所をCに明け渡す。物がおいてあるとC「じゃましてるね」とどけるまで言葉を繰り返す。 Cが(こだわりで)おやつのお皿を洗ってくれる。他の人が洗った場合、「なぜ洗ったのか」と怒り出す。食器拭きをするのはA。 世→夕食準備再開。
17	00～	Cが世にテーブルを拭けと言う。夕食のお茶お箸の準備に取りかかる。(こだわり)拭くのが遅れたりするとパニックになることが多い。(夕食準備は中断され、遅れる) C→リビングのカーテンを閉める。暗いので(夏は暑いので)開けてと言うとパニックになることが多い。 C入浴に行く。(この間に他の利用者さんが入浴する)
	10～	C及び他の利用者さんがお風呂を出るのを待って、湯を抜き、湯を入れ替える。
	25～	世→Aと一緒に入浴する。A、待ち過ぎたり、おやつなどで我慢させると怒ってドア、椅子、その他物に当たり散らすことがある。入浴中も起きる。 世→Aの洗濯に付き合う。(他の利用者も) Dお風呂の掃除に行く。世→掃除の状況を確認。 (まれに、Bが、貼り出した夕食の献立部分を破って捨てるこだわり、大騒ぎになることがある。夕食準備がストップする) 毎週木曜日、世→お風呂マットと台所マットを洗う。食後Cが干す。 世→食事配膳。(イベントの時などはパ職員がする)
18	00	配膳された食器に他ホームのものが混じっていればDに頼み、先に返しておく。たまにBが先に食べ終わり、見つけ、食事の世に今返せと大騒ぎになることがある。「あとで」が伝わらない。 世→配膳途中のものを運んでしまうので常に確認する。特に、A、B。 夕食。
	20～	世→Aの薬を準備。飲むのを確認(食前と食後)。 世→Bが何にでもしょうゆをかけるのを最小限にとどめるよう見守る。(過去に健康を害している) 世→B食後の薬をきちんと飲めたか確認。
	35～	Cは食事の途中でもテレビのチャンネルを変えに行く。パニックになるので注意をしたことはない。他の人も文句を言わない。以前、世がCに音量を数字で人目盛り小さくするよう(28→27)言ってパニックになり、食事を30分中断、そのあと、逆に一目盛りあげられ(28→29)

19	0 0	現在に至っている。 Cは「ゴチソウサマデシタ」を言い、世が返事をするまで繰り返す。その後、皆の食器を自分流に流し台で重ねなおす。水道を流してはいるが自分の手を洗い食器の下洗いはしていない。
19	1 0	世→一部遅い利用者さんを除いて、食器の下洗い（洗剤もつけるので一応終わっている）をする。終わるとCが食器を洗い皆が食器拭きをする。世→拭き具合を見守る。 世→他の利用者さんの食器を片付け、洗い、拭く。テーブルを拭く。お茶を片付け、次のお茶の準備する。
	3 0	(世→Dが休んだときはお風呂の掃除) Cは戸棚の食器の並び替えをする。その間、世は待っている。
	5 5	C→マットを干す。(たまに世が洗い忘れ、パニックになることがある) 希望者のみコーヒータイム。Dが常に希望し、他の人のも準備してくれるが片付けは自分ののみ洗い、テーブル拭き、お茶片付け、食器洗いを世がする。Aは待ち構えて食器を拭く。
20	0 0	(いつもではないがここ3ヶ月はCの両足の水虫の薬塗りを世がする。時間場所塗り方を指定してくる。このことで行き違うとパニックになる。)
	3 0	Cが自室に行くとき世はテレビの音量を下げたりする。利用者さんによってCh変更する。
21	0 0	世が声かけ指示してAが目薬を指し世が目薬の塗りをする。
	1 5	世とAと一緒に歯磨きをする。(世を見て模倣する。) 他の利用者が入浴より帰る。リビングに座りこむことが多い。階段、2階廊下、自室にて大声で叫ぶことが多い。 Aが声を出している。
22	0 0	…に反応して、Dが「うるさい」と部屋から出てきて怒鳴る。階下にいる、世に言いに来る。家に「ホームにいたくない」と電話する。(隣の世が寝ている部屋に電話もしくは、直接来ることもある。)
	1 5	世→Dの話を聞き、場合によって、調整に入る。
	3 0	世→常に、Aは電灯つけっぱなしか、戸を開けっ放しで寝ていることが多いので確認する。(他の利用者さんで外へ出たり、世の部屋の前に来る人がいるので接触を避けるように動き、就寝を確認する。12:00過ぎ)
23	1 5	世→Bがテレビをつけっぱなしで大きな音のとき、声をかけることがある。Dが12:00を過ぎて起きていることが3日以上続いているときは、声をかけることがある。
5	5 0	世→起床。 朝食準備。(Cがテーブルを拭かずに箸、お茶などをセットするので声かけトラブルになる。現在は黙って世が拭く。) TVのCh権はすべて、Cが握っている。
6	0 0	朝食調理。 世→Aの目薬、目の周りの塗りをする。ひげそりをする。 Aの飲み薬の準備、確認。
7		Bが新聞を取りに行く。第1ホームにも配達する。台所にきて、献立用紙を捨てることでのトラブルが起きることが多い。前もって片付けておくか、言いなりになる。(レシピがわからなくなる。朝食が大幅に遅れる。) 朝食。Bしょうゆかけが日課。Cが「いただきます」の号令かけるのが決まり。世→調理道具をすべて洗い終えておく。食後1番にBが拭き、1ホームに食器を返しに行く。 世→遅れて食べに来ていない人に声かけしに行く。 世→夕食と同じように下洗いをしてCにボタンタッチする。

8	30	(時々、DがB、A及び他の利用者さんになにぶつかられたと怒ることがある。世が調整する。) 世→テーブルを拭く。お茶を沸かす。布きんの洗濯をする。
	00	Aが世に目で合図し、2階廊下、階段の掃除を始める。H.Tが1階と2階のトイレの掃除を始める。 Cが他の利用者さんの食事が終わるのを待って、電灯を消し、リビングの掃除をする。 世→はたき、モップがけ。トイレのタオル洗濯。Bのひげそりをする。 Bが週2回自室の掃除をするが、Aの掃除機を掃除途中でもぎ取ってゆくので声かけ調整する。取られるとAの機嫌が悪くなる。週に1回ほどごみ捨てに行く。 (10日に1回ほどで「掃除アイテムがなくなりました」とDが世に言いに来て、トイレ掃除用品の詰め替えをする。)(短期の利用者さんのひげそり、薬塗りをする。) Cの水虫の薬塗りをする。 Aの歯磨きを世と一緒に見せながらする。 世→トイレのタオルを干す。食器の布きんを干す。コンロ等きれいにする。掃除の確認、トイレの汚物の始末と紙の補充。短期の布団のセットと掃除の確認。ゲストルーム、テレビ、洗面所の掃除。お風呂の水漏れなどの確認。玄関と周りの掃除。時々、新聞の片付け。エアコンのフィルタの掃除。 世→作業室に伝えることがある場合は知らせに行く。 (世→Dが休むとトイレ掃除・風呂掃除する。) 時々、本日献立の下ごしらえする。 時々、日用品・食材の買い物に行く。

【休日】

時	世話人の行った支援の内容	
22	00	・前日夜にカラオケのセッティングをする。 就寝中
	6 30	世→起床。 朝食準備。(過去に、休日くらいゆっくりしたいだろうと30分遅くしたことがあったが、かえって食事時間が遅いことに機嫌が悪くなった。パターンを変えないことが安定する。) 朝食調理。 世→Aの目薬、目の周りの薬塗りをする。ひげそりをする。 Aの飲み薬の準備、確認。 Bが新聞を取りに行く。第1ホームにも配達する。台所にきて、献立用紙を捨てると言ってくることでトラブルが多い。世と押し問答になる。最終的にはBの言いなりになる。)
7		朝食。Bのしょうゆかけが日課。Cが「いただきます」の号令かけるのが決まり。世→調理道具をすべて洗い終えておく。Bが1番に食事を終え、食器を拭き、1ホームに食器を返しに行く。(拭き方が悪く世が指摘することもある。) 世→遅れて食べに来ていない人に声かけしに行く。 世→夕食と同じように下洗いをしてCにボタンタッチする。
	8	(時々、DがB、A及び他の利用者さんになにぶつかられたと怒ることがある。世が調整する。) 世→テーブルを拭く。お茶を沸かす。布きんの洗濯をする。 Aが世に目で合図し、2階廊下、階段の掃除を始める。H.Tが1階と2階のトイレの掃除を始める。 Cが他の利用者さんの食事が終わるのを待って、電灯を消し、リビングの掃除をする。 世→はたき、モップがけ。トイレのタオル洗濯。Bのひげそりをする。

9		<p>10日に1回ほどで「掃除アイテムがなくなりました」とDが世に言いに来て、トイレ掃除用品の詰め替えをする。(短期の利用者さんのひげそり、薬塗りをする。)</p> <p>Cの水虫の薬塗りをする。</p> <p>Aの歯磨きを世と一緒に見せながらする。</p> <p>世→トイレのタオルを干す。食器の布きんを干す。コンロ等きれいにする。掃除の確認、トイレの汚物の始末と紙の補充。短期の布団のセットと掃除の確認。ゲストルーム、テレビ、洗面所の掃除。お風呂の水漏れなどの確認。玄関と周りの掃除。</p> <p>ボーリング行事の打ち合わせを事務所で昼職員とする。</p> <p>ボーリング行事の集合時間前なので声をかける。</p> <p>食堂へ移動するのBに財布を持ったか確認する。Aには上着の声かけし、部屋までついてゆき確認する。C、Dには声かけのみ。</p> <p>ボランティアさんの受付をする。説明会を開く。世作成の配車表に基づいて車に誘導する。</p>
	30	<p>世→ボーリング場まで運転する。</p> <p>世→目的地での誘導をする。</p>
10	00	<p>他の重度の利用者さんの面倒を見る。そこにいるボランティアさんのケアをして楽しく過ごしてもらうようにする。昼職員と確認しながら、全体を把握する。トイレ誘導。車までの誘導。車の運転をする。</p>
11		<p>わらびにて昼食。</p>
12	30	<p>カラオケ大会を行う。参加したくない、(弁当を食べると終了という行動パターン)のBがうなって怒り出し、わめくので本人に確認し、自室に帰ってもらう。</p> <p>世→お風呂のお湯張りの準備をする。</p>
13		<p>日曜活動終了。時間にゆとりのあるボランティアさんは各ホームで過ごしてもらう。</p> <p>Bは予定時間が来れば、入浴がパターンになっているので急いで入ろうとする。</p>
14		<p>以後平日と同じ生活状況。</p>

自閉症4人を世話人1人と掛け持ちのパート職員で対応している。こだわりの強い人が2人いてトラブルがよく起きている。こうした状況は詳細な記載の中から読み取っていただけたらと思う。

(6) 日常的ではないがよくある介助・支援の具体例

(5)の日常的支援の内容では表現できない、一人ひとりの特性について記述してもらった。とくに自閉症の人の場合、こだわりを改善することが難しく、ある程度見守りで治まるのを待つしかないが、他の人に大きな影響を及ぼすことになれば介入しなければならない。その方法を誤るとパニックとなり、ホーム全体が混乱することにもなる。そこで、スタッフはいつも先を読みながら行動し、本人のストレスをためないように予防策をとっている。

■ナウシカ

入居者	介助・支援の内容
B	まれにだが就寝時に排せつの失敗があるため、声かけでトイレに誘導している。
C	本人の精神状態や職員に対しての注意引きのための自傷行為があるため、その場合は落ち着くまで見守る(激しい場合は制止する)。
D	自室やトイレ、洗面所のドアを何度も開け閉めするため、声かけや側につくことで止めさせる。

■グループホームみどりがおか

入居者	介助・支援の内容
A	他の入居者にちょっかいを出したりすることがあるので、座り方や距離などを考えて援助する。間に職員が入って座るなど心がけている。
B	自傷（手を机などに叩きつける）がはじまると、手を握って安定をはかるようにしている。
C	調子の波が激しく、たとえば醤油がいっぱい入ってないと気になったり、ティッシュの残りが気になったり落ち着かなくなってしまう。気になることはやってもらっても大丈夫なようにどうするかを職員間で話し合っているが難しい。
D	コミュニケーションが難しい分、かかわってほしいという気持ちが強く、大きな声を出したりすることがある。できるだけ外出、買い物、スポーツなど個別にかかわる時間をつくるようにしている。

■ホットケーキ

入居者	介助・支援の内容
	他メンバーとの人間関係がうまくいかず、スタッフの見えない時間や場所で接触し、ケガを負わせてしまうことあり、一方のメンバーの居室を変更することにした。

■きゃんばす

入居者	介助・支援の内容
A	・精神的な援助 日頃、自分を中心に気にかけてほしいと思う気持ちが強いことから、自分の思うとおりにならなかった場合、精神的なストレスがたまってしまう。本人の様子を見て精神的なストレスを解消する。
B	・耳が聞こえず、筆談でのコミュニケーションであるが、知的な面があり、自分の思いを他人に伝えることがなかなか難しい。よって常に「がまん」をしてしまうことが多い。「がまん」が多くなると精神的なストレスに発展してしまうため、精神的ストレスが多ならないような環境づくりを心がけている。
C	・コミュニケーション方法が、介助者が示す選択肢の中から、左足を振って答えるため、介助者に合わせてしまう生活になりやすい。きゃんばすは、いろいろなアルバイトの人たちが介助することが多いため、時折、介助内容、生活ペースのチェックをして本人に合わせた「生活」が送れるよう心がけている。
D	・耳は聞こえるが、言語を理解できず、さらに筆談をしても文字が「一つのマーク」としてしか捉えることができないため、介助者の指示が通りにくい。常に自分の世界に閉じこもり、時折、興奮状態になることがある。興奮状態にならないような環境づくりを心がけている。

■仲間の家

入居者	介助・支援の内容
A	・夜間、重せき発作になった場合、座薬を使いそれでも治まらなければ病院へ急行。 ・夜間眠れず一晩中起きている場合→付き添い等を要する。
B	・精神的に心身ともに不安定になってしまう場合は話を聞く、現実の問題点を伝えるなどする。体調の訴えに対しては通院するなど。精神的なフォローが必要。
C	・気分が落ち着かないとき、イライラする場合→現員をさぐりながら彼女のペースで過ごせるように時間を少しおく。
D	・便が何日も出ない場合→浣腸、マッサージ等行う。 ・盛り上がりすぎてしまう場合のフォローを要する。

■おあしす

入居者	介助・支援の内容
A	毎週木曜に座薬を挿入して排便介助。度々ある徹夜時の自傷予防。

B	糖尿病に対して食事制限や高カロリー対策を自然に受け止めてもらえるよう心がけている。気分高揚を抑える声かけを行う。
C	精神的に落ち込んでいる時や気分がすぐれない時に、本人との話や朗読などで個別対応をしたりしながら気分転換を図る。便秘気味なのでお腹マッサージやオリーブ油飲用。アトピー対策で肉以外の別メニュー。
D	発作、体温調整の難しい方なので、母よりの情報をもとに冬期は空気清浄機や加湿器を使用したり衣類などの増減で細かい対応を心がけている。便秘対策を行う。

■ながおさホーム

入居者	介助・支援の内容
A	タイムスケジュールにこだわりを持つため、通常と異なる場合はあらかじめ伝えてお突然の場合には丁寧な説明をして理解してもらえるように支援する。
B	<ul style="list-style-type: none"> 急な来客や生活の小さな変化にも不安の素となるため、一つひとつ丁寧な説明をして支援する。 指示的や感情的な対応を嫌うため、本人の意思を尊重しながらおだやかに支援する。 不安定なとき、場所や時間に関係なく大声で叫んだり、飛び跳ねたり、他の住人を叩いたりするが、指示的・感情的な対応ではエスカレートしてしまうだけなので、おだやかに近くで対応し、支援すると落ち着くことが多い。
C	・ホーム内でのルールに構わず、自分勝手な行動をとりがちなので、本人のやるべきことを分かりやすく態度や言葉等で説明し支援する。
D	<ul style="list-style-type: none"> 場所や時間に関係なく、大声での奇声がみられるため、本人に声を出してよい場所や時間等の分かりやすいルールを作り、根気よく伝え続け支援する。 カレンダーにこだわりを持つため、自室以外のカレンダーに触れてはいけないことを根気よく伝え支援する。

■わらび第1ホーム

入居者	介助・支援の内容
A	<ul style="list-style-type: none"> 世話人や他の職員を独占しようとして、手や衣服を掴んだら離さないのが、業務に就けないことがある。他の入居者を介助していると、嫉妬心を起こすことがあり、そのことが高ずるとお漏らしをすることがある。他の入居者の介助時に於いてもAさんに対する配慮が必要である。 早朝に世話人の部屋に来て起こしに来ることがあるが、排泄の失敗であったり等のメッセージであることが多いので注意する
B	股間にタムシ等の皮膚病が出来やすく薬を塗ることが多い
C	Aの上げる大声に反応して落ち着かなくなるので、出来るだけY、Yに近づけないようにしている。
D	冷蔵庫や戸棚を頻繁に開け閉めするが、声かけだけでは止めないので、彼女の興味を引く様なことを探してはそちらに誘導している。

■わらび第2ホーム

入居者	介助・支援の内容
A	<ul style="list-style-type: none"> 顔などに吹き出物が出来たとき、口内炎が出来たとき、薬を塗る。 股間などにいんきんの薬を塗る。打撲で湿布、鎮痛スプレーを塗る。 日曜活動の続きの土曜日に必ず、ザ・テレビジョン週刊を買って渡す。無いとパニックになる。 財布は本人が持ち、金額の出し入れは世Wがする。
B	・水虫の薬を朝夜、両足指を清潔にしてから薬を塗る。塗り方、順番、時間、場所の指定をする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ箱に書かれた文字を上下逆さにする。 ・前の週で支出すべきものを伝えておかないとお金を用意していない。あっても変更がきかない。 ・台所の洗いのあと、蛇口、洗剤など奥の方向に押し付ける。 ・準備の後、食器戸棚の扉を開放したままにする。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・不定期に、ビオフェルミン、葛根湯などを飲むので預かっている。自分で保管するのが嫌いである。・絵の道具など保管をいやがって世が保管している。 ・前の週で支出すべきものを伝えておかないとお金を用意していない。あっても変更がきかない。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ひげそりなどの道具のメンテナンス部分は世Wがする。 ・トイレに行く時、「シッコ」と必ず確認してから行く。 ・財布は本人が持ち、金額の出し入れは世Wがする。

(7) 支援スタッフ

ア 支援スタッフの構成

各ホームのスタッフの構成

グループホームの名称	構成の内容	常勤換算人数
ナウシカ	世話人常勤1人週40時間、非常勤4人週8時間	1.8
グループホームみどりがおか	世話人常勤2人週44時間	2
ホットケーキ	法人雇用パート2人、週18時間+週28時間	1.2
きゃんばす	世話人常勤2人週40時間+37.5時間、非常勤4人、アルバイト10人	3以上
仲間の家	世話人常勤1人、アルバイト約5人	—
おあしす	世話人常勤1人、ハウスキーパー1人、アルバイト2人	2以上
ふれあいの家シャローム	世話人常勤3人	3
ながおさホーム	世話人常勤1人	1
わらび第1ホーム	世話人常勤2人、パート職員1人(他ホームと兼務)	2.2
わらび第2ホーム	世話人常勤2人、パート職員1人(他ホームと兼務)	1.2

ホットケーキ以外は、法人雇用の正規職員を配置している。パート職員やアルバイトは主に夜間対応に充てているようである。別記のホームで行われている支援内容からすれば、もっとスタッフを増やさなければならないと思われるが、予算の都合もあり、世話人の時間外勤務、有償ボランティアの導入、バックアップ施設職員の負担によって維持していると思われる。

イ ボランティアの導入

ホットケーキには記載がなかったが、他はボランティアを導入している。内容は、日常生活支援、外出支援、レクリエーション支援、夕食作り、送迎支援などで、多くのところが複数のボランティアを導入している。

(8) バックアップ体制

バックアップ施設については、通所授産施設3カ所、通所更生施設4カ所、入所更生施設2カ所、バックアップ施設なし1カ所である。バックアップの内容は、代替職員の派遣、緊急時の対応、外出・レクリエーション活動支援、送迎支援、入居者のトラブルの仲介、入浴介助、事務処理、保護者との引継、研修実施、情報交換、苦情解決対応など広範囲にわたっている。

職員数の少ない通所施設では、こうしたバックアップを行う余裕が少なく、個々の職員の負担

が大きくなっている。

施設職員との連携については、施設の担当者との会議、施設職員会議に参加、朝夕施設職員との引き継ぎ、ホーム運営委員会設置、施設にホーム職員机があるなど、それぞれの施設とホームが工夫して意思疎通を図っている。

バックアップ施設をもたないホームも1カ所あった。地域生活センターがバックアップ機能を果たすこととなっているようであるが、必要なスタッフを配置するだけの財源が不足している。

(9) バックアップ施設からの問題点・改善点

バックアップ施設も、支援スタッフに過重な負担がかかっていることを承知しているが、財源不足と施設職員に余裕がないことから、十分な対応ができないことに悩んでいる。記載のあった主な問題点・改善点は次のとおりである。

■通所施設のため、夜間特に緊急を要する事が起きたときに迅速な対応ができないこと。

施設職員との情報交換や連携が十分でない点。

■緊急時(アルバイトが急に来られなくなった場合等)の対応。いつでも対応できる体制づくり。

グループホームと日中活動の場との連携及び役割分担、医療的ケアを必要とする人のバックアップ体制。

■バックアップ施設がない形態の運営をしている。

地域生活センターが運営しているグループホームが5カ所あり、職員総数は11人になる。

2カ所に勤務する職員をおくことで、「みどりがおか」のような手厚さを必要とするホームの体制を若干補っているが、やはり「みどりがおか」として雇用できる人件費がもっと増えないと重い人たちへの対応は難しいものがあると思う。

■①職員配置

身体介護2：1、家事援助4：1という体制をとっているが、身体介護の面で、最重度の人の入居するホームとしては、夜勤者の4：3の配置ができるとゆとりがもてる。

②夜勤者の長時間拘束

朝夕の送迎の部分も入るため拘束時間が長い。色々なサービスを使うには経営的にも苦しい。非常に問題あり。

③現在は土～日にかけては自宅に戻るパターンであるが、これからはほとんどホームでの生活ということになっていく。バックアップ施設も週1～2回入るのがやっとである。経済的な裏付けをして、夜勤のできる世話人を複数おかなければ継続できない。

④15年度よりの改善点

ホームヘルパーの導入－身体介護(入浴・食事介助等) NPO送迎サービスの導入－朝夕の送迎、土日の外出支援導入。

⑤今後医療的な面でも必要度が増えてくる

そのための医療ケアの問題はバックアップ体制として大(24時間の訪問看護ステーションも視野に入れて)。

⑥上記の点からいかに人件費を抑えながら且つ人手を増やすかが大きな課題。

15年4月より、身体介護でホームヘルプが利用できることになったため、上手に利用をしてポイント相当のシステムをしっかりとつくること。入居者も慣れてきたので様々な人海作戦で対応したい。

⑦入居者の今後の経済滝安定のためにさらなる公的扶助を得たい。

(10) 世話人が感じている問題点・改善点

障害の重い人たちのみのホームでは、入居者同士の助け合いによる共同生活は困難である。世話人がいつも入居者全体を視野に入れながら個別支援に追われている。そこで感じる問題点・改善点について記述してもらった。

■① 自閉症という障害の特性に配慮して、個人の生活を優先に5人の生活を組み立てているが、そのため食事の時間や入浴の時間が支援者側の押しつけになっていること。

② 利用者の行動の中で、こだわり・奇声などが騒音となっている点。

■ 職員2人体制ではとても365日は運営できない。

ガイドヘルプ、ホームヘルプサービス等、制度はあるが障害のことを理解して付き合えるヘルパーが極端に少ない。

知的障害のある人の精神的な支援をするところがない。たとえば、通院が困難な人に対して、精神科医などが訪問診療などしてくれれば助かる。

■① 現在は体調的に落ち着いているものの、今後、急激な体力の低下や加齢により医療的行為を日常的に必要なとき、どう対応していくか。入院期間が長くなったとき、ホームとしてどのように生活を支えていけるか。

② 終末期に向けてのフォローのシステム作りなど。

③ 日々の生活の中で「本人らしい暮らし」にどれだけ近づけているか。ともすると、こちらの都合で仲間の暮らし＝こちらにとって動きやすい暮らしになってしまっていないか？

④ 言葉をもたない仲間の声をどれだけ聴けているのか？

自分の力量不足に疑問だらけの日々。

■ 〈身体介護を必要とする人たちのグループホーム利用〉

心身ともに重い障害のある方たちの生活を支えていくということは、日中活動(約6～7時間)以外の部分を見ると、やはり身体介護の部分でも知的障害だけの方たちのグループホームの特長とは異なってきます。世話人+サポーターなど多くの人手が必要です。

すべてのグループホームをひとまとめで考えるのではなく、重度と呼ばれる方たちを支えるには、重度加算を含めた制度の充実が不可欠だと思います。

医療を必要とされる方や生命のぎりぎりのところでがんばっている障害のある人たちを家族以外で支えていこうとしたときのグループホーム利用の可能性をどう拡げていくか。経済的にも人的にも課題は大きく、現在のホームヘルプ制度にしてもまだまだ利用しづらい条件ばかりです。少しでも現状が理解され改良されることを願う次第です。

■① 住人一人ひとりの支援のあり方についての話し合いが施設職員と不足していること。

② 家族(親)との連携の難しさ。

③ 現在の週末の過ごし方やこれからの週末の過ごし方。

④ 世話人は常に一人での支援であるため、客観性に欠けてくるのではないかという不安。

⑤ ガイドヘルパーや地域資源の活用を検討。

■① 利用者の自由時間の使い方に対し「何を望んでいるのか」が分からない状況である。世話人だけでは一人ひとりの持っている可能性を具体的な形にしていくことが難しい。利用者の自由時間の開発にバックアップ施設からの智恵と力を頂きたい。

② 世話人は、利用者の「授産施設利用時間以外の生活援助」という仕事をしている。世話人は、「利用者が地域社会で生活している」という視点を無くし、授産施設で生活していると考えてしまう危険性がある。利用者の生活の中に「授産施設」も地域の資源の一つという『地域』という概念をどのように伝えていったらよいのか分かっておりません。

■ こだわりの強い人ばかりなので、常に世話人が受け手で過ごす日常がスムーズに動いていく。

■ 要医療ケアの人たちが入居するグループホーム体制の安定化。

上記の問題点の中に、「支援者側の押しつけになっていないか」「こちら側の都合による暮

らしになっていないか」「入居者の声をどれだけ聴けているか」「客観性に欠けてくるのではないか」などの不安を感じていることがうかがわれる。個別支援を必要とする人ばかりに囲まれていると、人手不足もあって、こうした不安を感じながらも、話し相手も話す余裕もないのが実情である。

(11) 運営経費の概要

ここまで、重度の障害のある人や自閉症のグループホームの運営の実態を、回答のあった記述をもとに紹介してきた。上記のバックアップ施設からの問題点指摘にあるように、限られた財源の中でホームの実態にあったスタッフをいかにして確保するかに、各施設とも悩まされている。支援費制度になって、それが改善されることを願ったものの、現状ではあまり期待できないようである。

① 神奈川A(平成14年度予算から)

収 入			支 出		
経常経費補助金	8,940,000		人件費支出	7,000,000	
利用料収入	3,960,000		事務費支出	4,340,000	
寄附金	80,000		事業費支出	1,880,000	
雑収入	240,000				
計	13,220,000		計	13,220,000	

※神奈川県内の大きな市では、家賃等の運営費補助があるので、経常経費補助金が国制度のみより多くなっている。利用料として一人月平均 66,000 円受け入れている計算になる。事務費支出が他のホームより多いが詳細は不明である。

② 神奈川B(平成14年度予算から)

収 入			支 出		
市補助金	11,265,600	4人分	人 件 費	8,855,752	職員2、アルバイト4
入居者負担金	3,360,000	家賃、光熱水費	家 賃	6,600,000	55万円×12月
その他収入	1,840,000		そ の 他	1,009,248	
計	16,465,000		計	16,465,000	

※横浜市は重度加算を含めた委託費が、国制度の1.2倍であり家賃補助もある。しかし、月55万円という高額な家賃を支払うために入居にも負担してもらっている。

③-1 神奈川C(平成14年度予算から)

収 入			支 出		
市補助金	11,181,000	4人分	人 件 費	16,421,000	
＃(運営基本費)	8,841,000		＃(職員給与)	12,421,000	4.5人分
＃(家賃補助)	2,040,000		＃(アルバイト)	4,000,000	延べ505日分
＃(事務費)	300,000		生 活 費	6,095,000	家賃、光熱水費等
利用者負担金	11,635,000		事 務 費	200,000	
(生活費)	4,480,000	家賃、光熱水費等	その他経費	100,000	
＃(介護料)	7,155,000				
計	22,816,000		計	22,816,000	

③-2 神奈川C支援費制度移行後の見込み(平成15年度)

収 入			支 出		
支援費収入	5,673,600	区分1、4人分	人 件 費	16,375,000	

市補助金	5,508,000		＃（職員給与）	14,375,000	5.5人分
＃（介助加算）	3,168,000		＃（アルバイト）	2,000,000	
＃（家賃補助）	2,040,000		生活費	6,120,000	
＃（事務費）	300,000		事務費	300,000	家賃, 光熱水費等
利用者負担金	11,875,000		その他経費	261,600	
（生活費）	4,480,000	家賃, 光熱水費等		100,000	
＃（介護料）	7,395,000				
計	23,056,600		計	23,056,600	

※横浜市から重度加算を含めた委託費を受けていたのが、支援費制度では介助加算という形になり、家賃補助・事務費補助と合わせた額は、14年度のほぼ半額となって、支援費収入と合計して600円の増と見込んでいる。15年度から職員を増やすようで、利用者負担金は一人当たり年額6万円高くなっている。

④－1 愛知A（平成14年度予算から）

収 入		支 出	
利用者負担金収入 4人分	4,800,000	人件費(世話人・パート等)	12,199,000
措置費収入(国補助)	6,356,000	事務費(管理費)	1,500,000
県単独補助金(人件費補助)	3,684,000	事業費	1,360,000
寄付金	30,000	予備費	362,000
雑収入	100,000		
前期繰越金	531,000		
計	15,501,000	計	15,501,000

※世話人とハウスキーパー、複数のアルバイトの人件費は、国制度の補助金の約2倍になっている。県の単独補助金・前期繰越金があって、どうにか支払えているという状況である。

支援費制度移行後の見込みは下記のとおりである。支援費収入は若干増額になるものの、繰越金が見込めないの、人件費を前年度より減額してバランスをとっているようだ。県の補助金は、15年度について最大で前年の95%と上限を示されているので、これより少なくなると思われる。

④－2 愛知A支援費制度移行後の見込み（平成15年度）

収 入		支 出	
利用者負担金収入 4人分	4,800,000	人件費	11,896,000
支援費収入	6,432,000	事務費	1,470,000
県単独補助金	3,684,000	事業費	1,650,000
寄付金	100,000		
計	15,016,000	計	15,016,000

⑤－1 愛知B（平成14年度予算から）

収 入		支 出			
市補助金	3,177,600	運営費基本分	人件費	15,000,000	世話人3人
＃	3,972,000	＃ 重度加算	旅 費	125,000	
＃	293,900	運営強化費	一般物品費	22,000	
＃	3,959,000	人件費改善費	その他経費	255,500	
本部会計繰入金	4,000,000				
計	15,402,500		計	15,402,500	

※法人正規職員3人の人件費を賄うため、本部会計から財源の26%にあたる400万円繰り入れ

ている。

支援費制度になって区分1が5人であれば594,000円増額になるが、名古屋市からの補助金が517,000円減額される見込みなので微増程度である。

⑤-2 愛知B支援費制度移行後の見込み(平成15年度)

収 入			支 出		
支援費	7,743,000	区分1×5人	人件費	15,000,000	世話人3人
市補助金	3,753,600	人件費改善費他	旅 費	70,000	
〃	235,900	補給金	一般物品費	20,000	
本部会計繰入金	3,500,000		その他経費	142,500	
計	15,232,500		計	15,232,500	

※名古屋市からの補給金は、5年間の経過期間中のみの収入(1年に2割減)。16年度は188,720円となる。

⑥-1 愛知C(平成14年度予算から)

収 入			支 出		
市補助金収入	基本分	3,177,600円	人件費		5,070,000円
	重度加算	2,383,200	事務費		2,420,000
	人件費改善費	1,850,300			
	運営強化費	293,900			
雑収入		1,000	予備費		216,000
計		7,706,000	計		7,706,000

※市補助金とあるが、基本分と重度加算の2分の1は国補助金である。このホームは世話人1人分のみの人件費なので他のホームより予算規模が小さい。

支援費制度移行後は、支援費収入が若干増えるが、市補助金が10%程度減額されそうなので全体では24万ほど増えるのみである。

⑥-2 愛知C支援費制度移行後の見込み(平成15年度)

収 入			支 出		
支援費区分1×3		5,157,360円	人件費		5,070,000円
支援費区分2×1		860,280	事務費		2,420,000
市補助金		1,929,780	予備費		457,420
計		7,947,420	計		7,947,420

⑦-1 愛知D(平成14年度予算から)

収 入			支 出		
国補助金収入	3,200,000	4人分	人件費	10,880,000	世話人2人 パート1人
県補助金	5,400,000	人件費補助	旅費	120,000	
市補助金	2,400,000	重度加算	一般物品費	50,000	
前期繰越金	313,000		その他経費	263,000	
計	11,313,000		計	11,313,000	

※14年度まで県補助金は県の給与水準をベースにした公私格差は正であったため、給与の高い職員を配置している場合、補助金の額も多くなる仕組みであった。15年度からは補助金の趣旨が公私格差から利用者の処遇向上に変更されるため、かなりの減額を覚悟しなければならない。支援費の額は増加するが、結果は前年より若干苦しくなるようだ。

⑦-2 愛知D支援費制度移行後の見込み(平成15年度)

収 入			支 出		
支援費収入	6,357,000	区分1, 4人分	人件費	10,880,000	
県補助金	4,590,000	前年の85%	旅費	120,000	
			一般物品費	50,000	
			その他経費	103,000	
計	10,947,000		計	10,947,000	

4 考 察

(1) 重度の障害のある人を入居者としたグループホームの意義

当初、グループホームは、一般就労している人たちの暮らしの場として想定されていた。平成13年の全国実態調査でも、中度・軽度の人々が76.1%を占め、57.9%が一般就労している。しかし、国のグループホーム制度がスタートする以前から、一部の地域では重度の障害のある人を対象とするグループホームが存在し、通所施設で重度の人の生活訓練を行っているところもあった。

上記実態調査では、最重度・重度の入居者が22.7%に達し、通所施設がバックアップ施設となっているホームが14.3%となっている。入所施設から最重度・重度の人がホームに移行した例も少なくないと思われるが、今回調査した例のように、在宅から入所施設を経由しないで地域で暮らし続けるためにグループホームを利用する例が増えていくと思われる。

それは、重度の人のホームをはじめた動機の記述にあるように「重度の障害、なかでも自閉症の人が、地域で暮らしていくために、生活経験を重ねる場が必要であったため」「心身ともに重度の障害をもっていても、親亡き後、病院や施設ではなく地域の中で暮らしていきたいとの願いから」であって、重度の障害があっても地域で暮らし続ける権利を保障しようとするものである。

「当初、最重度の人がホームで暮らせるのなら、どのような障害のある人でもホームで暮らせるのではないかという発想で、障害の重い人から入居者を選んだ。そのことが、自分の子は障害が重いから無理と尻込みしていた親たちの考えを変えていく効果があった。

入居した重度の人たちも、次第に自分の住まいとして認識するようになり、長い時間を要するが自分でできることを着実に増やしていった。」という経緯にみられるように、施設側の働きかけで保護者の意識が変わっていき、本人も生活経験を積んで地域生活に慣れていく過程がある。

こうした重度の人たちが地域で暮らす実践を重ねることを明らかにすることで、すべての知的障害のある人が地域で暮らすことが可能であることが認識されていくのではないかと考える。

(2) 入居者の状況と支援スタッフ

今回の調査対象を選択するため、平成13年の全国実態調査の中から対象となるホームを抽出しようとしたが、集計の都合で別々の調査票としてあったため不可能と判断し、筆者の知る範囲で重度の障害のある人のみのホームを対象とした。その結果、集まった回答が偏ったものになったのではないかと反省している。

したがって、今回の調査結果が、自閉症と重症心身障害を中心としたものになったので、それを前提として入居者の状況と支援するスタッフについて述べることにする。

- ① 自閉症の人の場合 自閉症の人が42人中23人で54.8%を占めていた。療育手帳A判定が20人、B判定3人である。自閉症の人の場合、こだわりの強い人が多く、コミュニケーションができない又は困難な人がほとんどである。言葉が使えても一方通行がほとんどで、指示されること・制止されること・質問されることを嫌う人が多い。文字を読んだり書いたりできる人も

いるので、一般の人が見て障害があるとは思われず誤解されることがよくある。しかし、生活場面では何かと問題を起こしている。3-(5)の支援の内容の中でその様子が記述されている。

- ② **重症心身障害の場合** 3カ所のホームで重症心身障害の人が生活していた。ほとんどの人が全介助であり、服薬管理、体温調節、水分補給、体位変換など一人ひとりの体調に絶えず気配りしなければならない。睡眠障害の人もあるし発作がいつ起きるか分からない人もいる。食事も刻み食やミキサーで細かくしなければ食べられない人がいる。マンツーマンでなければ対応できない状況が連続している。3-(5)の支援の内容には、一つひとつ支援の内容まで記述されていないが、入居者の生命にかかわる支援である。
- ③ **入居者のニーズの把握** 自閉症の人の場合、コミュニケーションの難しい人が多いため、何を求めているのか、どのようにしてほしいかを把握することにスタッフは苦慮している。スタッフの思いこみで進めようとしても、ついてこないことも多いし、ついてきたとしてもストレスをため込んでしまい、何かのきっかけでパニックになることもある。自閉症の人が奇声や大声を上げるのはストレスがたまっている証と受け止めなければならないことが多い。重症心身障害の場合も、コミュニケーションの難しい人が多く、自閉症の場合と同じくストレスをため込んでしまう人もいて、落ち着かなくなったり落ち込んでしまうようである。
- ④ **人間関係の調整** 平成13年の全国実態調査で、世話人からバックアップ施設への援助要請で健康管理に次いで多かったのが入居者の人間関係調整であった。重度の障害のある人のみが入居者である場合、話し合いで解決することはまず無理なことで、問題の発生を予見して常に予防策をとっていることが多いようである。それでも、トラブルが起きてしまったとき、複数のスタッフがいれば当事者を隔離するなどできるが、一人の場合、バックアップ施設に応援を求めることになる。
- ⑤ **支援スタッフ** こうした入居者の状況に対応するスタッフは、1カ所を除いて常勤換算で1.2人～3人配置されている。また1カ所を除いて世話人が常勤職員である。常勤職員15人の内施設職員経験者7人、他のホーム経験者1人となっている。保有する資格は、常勤・パート職員合わせて18人(学生アルバイトを除く)の内、社会福祉士3人、介護福祉士1人、社会福祉主事3人、養護学校教員免許2人、保育士1人、ヘルパー4人、調理師1人で、83.3%の人が何らかの資格を有している。全国実態調査では職務に関係ない資格も合わせて43.8%であったのに比べるとかなり高い比率である。重度の障害のある人のみが入居者であるホーム職員として、施設等の経験があり有資格者が配置されていると思われる。
- ⑥ **夜勤・宿直回数の増で対応** 入居者の状況からして、本来なら、常勤職員を複数配置したいところであるが、財源の関係でパート職員や学生アルバイトを導入しているところが多い。複数のホームや施設と掛け持ちで勤務させているところもある。それでも現場では人手不足から、夜勤回数や宿直回数を週3～4回に増やしてしのいでいるのが現状である。

(3) 支援費制度では減収になる

神奈川県の場合、指定都市である横浜市・川崎市は、独自の制度で国制度より手厚い補助を行っており、他の市でも家賃補助など独自の補助制度があるので、他県より予算規模が大きくなっている。それでも、職員の複数配置による人件費と高額の家賃負担を要するため、利用者負担が大きくなっているようである。神奈川県ホームからの回答には、支援費制度移行後の収支見込みの記入が1カ所しかなかったため、今後の運営経費の動向については不明である。

愛知県及び名古屋市の場合、平成14年度まで公私格差是正の趣旨で、施設職員と同じようにグループホーム職員も県・市職員給与に準じた格付けが行われ、その差額について補助金が交付されてきた。したがって、経験年数の長い職員がいるホームでは国の補助金を上回る補助金を受けてきたところもある。重度加算をもとに複数配置を行っているところでも、その職員について補助がされてきた。それでも不足するところは法人からの持ち出しで埋めてきて

いる。予算規模は、他県に比べて神奈川に並んで大きくなっていると思われる。

支援費制度に移行することで、重度の障害のある人のみが入居者であるホームでは、大幅なアップが望めないにしても、何らかのプラスを期待していたと思う。結果は、当初障害程度区分の判断基準に問題があったり、それが改善されたかと思ったら、4人以上入居している場合単価が下がっていくということになり、加えて、地方自治体の財源難から補助金が15年度から削減されることになり、支援費制度になって減収になるという見込みが回答されている。

また、自閉症の特性が市町村職員に理解されず、障害程度区分の判断基準を機械的にあてはめて区分2と判断するケースもある。身辺自立していない人と比較して見かけは軽く見えるが、世話人にとっては一番手のかかる人であっても区分2となる、現在の判断基準に問題があると思われる。

5 結 論

今回の調査結果について上記のようであるが、重度の障害のある人や自閉症の人が入居するグループホームは、利用者側のニーズと利用者本位の福祉を具体化しようとする施設側の協力により、制度を先取りする形で各地に開設された。「心身ともに重度の障害をもっていても、親亡き後、病院や施設ではなく地域の中で暮らしていきたいとの願い」が根底にある。それは、国がグループホームを制度化した当初には予想されていなかったことではないだろうか。

今、入所施設からの地域生活移行が課題となっているが、入所施設を経由せず地域で暮らし続けるための生活の拠点をグループホームに求めることも自然の形であると考え。それが、重度の障害のある人や自閉症の人が入居するのであっても、今回調査に協力いただいたグループホームでは、関係する人みんなの努力と地元自治体の支援で実現してきた。

入所施設からの地域生活移行において、重度の障害があることがブレーキになっているようであるが、条件を整えれば重度の障害がある人であっても地域生活移行が可能であることを、今回の調査結果が示しているものと考え。調査結果に見るように、十分な体制が整えられていない中での取り組みは試行錯誤の積み上げであって、入居者の豊かな暮らしを築いていると自負するには至っていないと思う。重度の障害があっても「地域でふつうの暮らしができる」ことを保障するためには、現行の制度を手直しすることでは解決されず、次の要件を充たした重度の障害のある人や自閉症の人が利用するグループホームを創設すべきである。

(1) 個別対応が中心となるので、4人定員の場合で常勤換算3人以上のスタッフが必要である。

以前視察で訪れたノルウェー・オスロのグループホームは、4人の重度の障害のある人が入居し内1人が強度行動障害があるということで、常勤職員6人を含む総員39人のスタッフが必要であった。常勤換算で何人になるのか知らないが、人件費だけで年間9,250万円になるということであった。ここは重度の障害のある人が入居しているから特別であると所長が語っていたが、重度の障害のある人が入居するホームには、これだけの経費がかかるということではないだろうか。ウィーンの大規模のグループホームでは、重度の人が11人入居する棟に6人の常勤スタッフを配置していた。また、3つのフロアで20人(内3分の1が重度の障害のある人)が生活するホームでは17人の常勤スタッフが配置されていた。

今回の調査対象の中にも5人の入居者に対して、常勤職員3人を配置しているホームがある。

その必要性については、3-(5)に示された各ホームにおける支援の内容において明らかである。支援スタッフの少ないところでは、スタッフに過重な負担がかかっている上に入居者に十分対応しきれない状況となっていると思われる。

(2) 支援スタッフに知的障害・自閉症等についての専門性と経験を有する職員を置くこと。

今回の調査では、常勤職員・パートの83.3%が職務に関係のある資格を有し、半数が施設職員を経験している。重度の障害のある人の支援を行うには、その人の特性を理解し何らかの